

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	S I ホールディングス株式会社
【英訳名】	SI Holdings plc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03－6910－3870（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 市田 義幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番16号
【電話番号】	03－6910－3870
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 市田 義幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計期間	第3期 第1四半期連結 累計期間	第2期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収入 (千円)	2,154,365	2,330,723	9,153,318
経常利益 (千円)	110,550	141,641	720,096
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	61,517	85,126	447,130
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,323	85,126	446,823
純資産額 (千円)	1,877,333	2,325,681	2,262,456
総資産額 (千円)	5,119,312	6,546,163	6,591,802
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	5.62	7.77	40.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	35.5	34.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第2期第1四半期連結累計期間及び第2期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第4波による影響に加え、当初期待されたオリンピック観戦者による経済波及も見込めなくなったことも相まって、引続き厳しい状況に置かれました。変異株や現役世代の自粛疲れを原因とする感染拡大により、経済動向は依然として先行き不透明な状態が続くと見込まれます。

当社グループでは、企業理念である「社会的価値と経済的価値の統合による企業価値の最大化」と「価値創造の永続的連鎖」を実現するために、『豊かな超高齢社会創造計画』として、①高齢者住宅インフラ整備プロジェクト、②高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、③経営支援サービス推進プロジェクトの3つのプロジェクトを推進しております。

当第1四半期連結累計期間におけるケアセンター事業は、期初より、新型コロナ感染症クラスターと、それによるデイサービスの提供を一時的に休止せざるを得ない状況が多発したため、入居率は前年並み、デイサービスの利用回数は対前年比微増に留まりました。

フードサービス事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響で、外部販売は微増に留まりました。また、その他の事業においては、新たにスタートしたEコマース事業、ライフサポート事業等、生活支援、健康支援、活躍支援を目指した多様で高品質な商品やサービスの提供による業容の拡大と、営業活動を推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における営業収入は2,330,723千円（前年同期比8.2%増）、営業利益は152,188千円（同17.9%増）、経常利益は141,641千円（同28.1%増）、四半期純利益は85,126千円（同38.4%増）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,663,062千円となり、前連結会計年度末に比べ59,949千円減少いたしました。固定資産は2,880,773千円となり、前連結会計年度末に比べ14,490千円増加いたしました。これらに繰延資産2,327千円（前連結会計年度末比179千円減）を加えた資産合計は6,546,163千円（前連結会計年度末比45,639千円減）となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は876,965千円となり、前連結会計年度末に比べて183,018千円減少いたしました。これは主に法人税、法人住民税および事業税の納付によるものであります。固定負債は3,343,516千円となり、前連結会計年度末に比べて74,154千円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。この結果、負債合計は4,220,481千円（前連結会計年度末比108,864千円減）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,325,681千円となり、前連結会計年度末に比べて63,225千円増加いたしました。これは主に当第1四半期連結会計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益85,126千円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は35.5%となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

(7)当社の課題と今後の方針について

当連結会計年度は、当社グループの取り組む「豊かな超高齢社会創造計画」である、高齢者住宅インフラ整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクトの推進に引き続き取り組んでまいります。具体的には、総合ケアセンターの新設と不眠センターの改善を含む各拠点における業績向上、高齢者向け生活支援サービスと経営支援サービスのサービスラインアップの拡充と業容拡大を推進することで、「超高齢社会への総合ソリューション企業」として、大きな企業成長を目指してまいります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に内部統制の充実・強化を推進し、業務の適正を確保する体制を整備・運用してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2021年8月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ （グロース）	（注）
計	11,330,000	11,330,000	—	—

（注） 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	11,330,000	—	100,000	—	458,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 379,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,950,100	109,501	同上
単元未満株式	普通株式 700	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,330,000	—	—
総株主の議決権	—	109,501	—

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） SIホールディングス株式会社	東京都中央区八重 洲二丁目7番16号	379,200	-	379,200	3.35
計	—	379,200	-	379,200	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、永和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,100,856	1,991,786
営業未収入金	1,421,195	1,404,829
商品	15,321	32,043
未収還付法人税等	20,822	41,644
その他	184,965	214,239
貸倒引当金	△20,149	△21,481
流動資産合計	3,723,011	3,663,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,255	22,274
減価償却累計額	△4,570	△4,561
建物及び構築物（純額）	17,685	17,712
機械装置及び運搬具	14,375	14,375
減価償却累計額	△11,175	△11,526
機械装置及び運搬具（純額）	3,200	2,848
リース資産	2,687,293	2,731,832
減価償却累計額	△579,490	△595,010
リース資産（純額）	2,107,802	2,136,822
その他	263,854	270,134
減価償却累計額	△173,108	△178,878
その他（純額）	90,745	91,256
有形固定資産合計	2,219,433	2,248,640
無形固定資産		
ソフトウェア	5,013	4,541
その他	2,972	3,607
無形固定資産合計	7,986	8,149
投資その他の資産		
敷金及び保証金	605,650	610,518
繰延税金資産	29,348	6,812
その他	3,864	6,652
投資その他の資産合計	638,863	623,984
固定資産合計	2,866,283	2,880,773
繰延資産		
開業費	2,506	2,327
繰延資産合計	2,506	2,327
資産合計	6,591,802	6,546,163

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,722	174,183
リース債務	107,366	117,276
未払金	91,893	125,996
未払費用	256,922	291,629
未払法人税等	244,310	33,979
賞与引当金	25,496	14,360
預り金	62,091	92,634
その他	36,179	26,905
流動負債合計	1,059,983	876,965
固定負債		
長期借入金	935,000	987,000
リース債務	2,144,685	2,168,934
退職給付に係る負債	4,056	4,244
資産除去債務	26,331	26,861
長期預り敷金	159,288	156,476
固定負債合計	3,269,362	3,343,516
負債合計	4,329,345	4,220,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	501,782	501,782
利益剰余金	1,827,172	1,890,397
自己株式	△166,498	△166,498
株主資本合計	2,262,456	2,325,681
純資産合計	2,262,456	2,325,681
負債純資産合計	6,591,802	6,546,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収入	2,154,365	2,330,723
営業原価	1,760,729	1,894,122
営業総利益	393,635	436,600
販売費及び一般管理費	264,536	284,411
営業利益	129,099	152,188
営業外収益		
受取手数料	92	140
受取保険金	3	-
助成金収入	-	5,307
雑収入	280	2,396
営業外収益合計	376	7,843
営業外費用		
支払利息	17,161	15,793
貸倒引当金繰入額	-	2,069
雑損失	1,763	528
営業外費用合計	18,925	18,391
経常利益	110,550	141,641
特別損失		
固定資産除却損	316	-
特別損失合計	316	-
税金等調整前四半期純利益	110,234	141,641
法人税、住民税及び事業税	4,994	33,979
法人税等調整額	43,721	22,535
法人税等合計	48,716	56,514
四半期純利益	61,517	85,126
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,517	85,126

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	61,517	85,126
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△193	-
その他の包括利益合計	△193	-
四半期包括利益	61,323	85,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,323	85,126

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過期的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過期的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過期的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が新たに定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	36,670千円	42,052千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の源泉
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,950	1	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の源泉
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,901	2	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3.4)	合計
	ケアセンター 事業	フードサー ビス事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,847,140	293,506	2,140,646	13,718	2,154,365	-	2,154,365
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	131,312	131,312	31,171	162,483	△162,483	-
計	1,847,140	424,818	2,271,958	44,889	2,316,848	△162,483	2,154,365
セグメント利益 又は損失(△)	139,738	39,503	179,241	△46,533	132,708	△3,609	129,099

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、介護用品事業、健康食品事業、人材紹介・人材派遣事業等を含んでおります。
2. 売上高の調整額は、内部の売上高であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益12,360千円及び全社費用△16,345千円、その他調整額376千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益に分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3.4)	合計
	ケアセンター 事業	フードサー ビス事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収 益	1,871,820	361,441	2,233,261	15,072	2,248,333	-	2,248,333
その他の収益	82,389	-	82,389	-	82,389	-	82,389
外部顧客への 売上高	1,954,210	361,441	2,315,651	15,072	2,330,723	-	2,330,723
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	173,233	173,233	68,649	241,883	△241,883	-
計	1,954,210	534,675	2,488,885	83,721	2,572,606	△241,883	2,330,723
セグメント利益 又は損失(△)	158,071	38,976	197,048	△43,164	153,884	△1,695	152,188

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、介護用品事業、健康食品事業、人材紹介・人材派遣事業等を含んでおります。
2. 売上高の調整額は、内部の売上高であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益13,800千円及び全社費用△15,641千円、その他調整額146千円が含まれております。全社収益は、各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円62銭	7円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	61,517	85,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	61,517	85,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,950	10,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

S I ホールディングス株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 荒川 栄一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 津村 玲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSIホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SIホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。